

阪神なんば線淀川橋梁改築に係る事業調整協議会の議事概要

1. 開催日時：平成 29 年 1 月 11 日（水） 10:00～11:00
2. 開催場所：大阪合同庁舎 1 号館 第 1 別館 304 会議室
3. 協議会出席者
 - 国土交通省 近畿地方整備局 河川部長
 - 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所長
 - 大阪府 都市整備部長
 - 大阪市 都市計画局長（代理 都市計画局 計画部長）
 - 大阪市 建設局長（代理 建設局 理事）
 - 阪神電気鉄道（株） 常務取締役 都市交通事業本部長
4. 議事概要
 - ・協議会の設立趣旨、規約について了承された。
 - ・今後の事業の進め方について議論し、本協議会で確認された地域住民への説明手順に従って計画内容の説明を実施していくことが確認された。
5. 出席者からの意見
 - （大阪府 都市整備部長）**
 - ・阪神なんば線淀川橋梁の架け替えによるかさ上げについては、洪水や津波・高潮対策の観点、また、多くの方々が利用する阪神なんば線の運行停止による影響回避などの観点から、本府にとって重要な事業。
 - ・本事業が早期の工事着手が図れるよう、本府としても、本協議会参画団体と連携して、しっかりと取り組んでいく。
 - （大阪市 都市計画局 計画部長）**
 - ・阪神なんば線淀川橋梁の架替事業は、大阪市としても防災上重要な事業であるため、早期の事業完了に向けた取り組みをお願いしたい。また、事業の実施に伴い、既存のまちへの影響も少なからずあることから、事業者として必要な対応をとっていただくようお願いしたい。大阪市としても円滑な事業推進に向け協力していきたい。
 - （大阪市 建設局 理事）**
 - ・本事業は、都市計画道路と鉄道の交差箇所を改良するメリットもあるので、費用負担等について、引き続き協議をお願いしたい。
 - （阪神電鉄 都市交通事業本部長）**
 - ・本事業については、当社としても最重要プロジェクトであり、早期事業完成に向け最大限協力していく。
 - （近畿地方整備局 河川部長）**
 - ・阪神なんば線橋梁は、淀川下流部の中で最も低い橋梁。高潮時には、堤防に設置した陸閘（防潮鉄扉）の閉鎖による水防活動によって大阪中心部が守られている。沿川住民の方々が少しでも安心して暮らせるよう関係住民の方々や本協議会のメンバーの協力を得ながら本事業を一日も早く完成させて参りたい。
 - （近畿地方整備局 淀川河川事務所長）**
 - ・各位から事業推進への強い後押しをいただいた。事業を預かる事務所としても早期工事着手に向け努力していきたい。今後本格的に地元への説明を行っていくこととなるが、関係各位のご協力もいただきつつ進めさせていただききたい。